

名古屋大学環境学研究科・教授公募要領

1	募 集 件 名	教授の公募【女性限定】	
2	所 属	大学院環境学研究科社会環境学専攻環境政策論講座	
3	募 集 内 容	<p>[職務内容]</p> <p>環境経済学をベースに、環境政策論の分野において、環境学研究科の中長期ビジョン（教育・人材育成：先端的および文理融合型の環境学教育を推進し、環境分野の仕事に携わる人材と幅広い知識を持つ専門家の育成を担う。研究：社会環境学の学理を深めるとともに、理学・工学分野との学際的研究や企業、政府・自治体、NPO等との超学際的な研究を推進し、環境問題への社会的アプローチにかかわる国内研究拠点の形成、また文理融合型環境研究のフロンティアの拡充を担う）に貢献する教育と研究をおこなう。とりわけ大学院生の研究指導に意欲的に取り組むこと、また、環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター、未来社会創造機構脱炭素社会創造センターなど、研究科内外における共同研究と、教育・研究に関連する国際交流に主体的にかかわることが期待される。</p> <p>担当授業科目（予定）は、大学院環境学研究科（博士前期・後期課程）および関連学部、全学共通教育における環境政策論と統計学に関する講義とセミナー。</p> <p>[勤務地] 愛知県名古屋市千種区</p> <p>[募集人員] 教授（任期無）・1名</p> <p>[着任時期] 2024年4月1日</p>	
4	募 集 研 究 分 野	大分類	環境保全対策およびその関連分野
		小分類	環境政策および環境配慮型社会関連
5	勤 務 形 態	常勤（年俸制）	
6	応 募 資 格	<p>[必要な特定分野の資格・条件（学位などを含む）・専門性等の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性であること <p>※「男女雇用機会均等法」第8条（女性労働者に係る措置に関する特例）の規定により、研究者の女性割合を積極的に改善するための措置として女性に限定した公募を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士の学位を有すること ・環境経済学を専門分野として、家計や企業の環境配慮に関する定量的分析において優れた研究実績を有すること ・環境学研究科での教育・研究指導を担えること ・地球規模課題の解決に資する文理融合型の共同研究に主体的に取り組めること ・教育・研究指導のために十分な日本語能力を有すること、また、必要に応じて英語で教育・研究指導がおこなえること 	
7	待 遇	<p>[採用後の待遇（給与、勤務時間、休日、雇用期間、保険等）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海国立大学機構職員就業規則の定めるところによる。 <p>https://education.joureikun.jp/thers_ac/act/frame/frame110010928.htm</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与は本学において定める年俸制とする。 	

8	応募期間	2023年3月6日～2023年4月14日（必着）
9	応募・選考結果通知連絡先	<p>[応募方法]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 履歴書（学歴、職歴、賞罰、学会における活動、社会における活動） 2) 研究業績目録（以下の5項目に分けて記載すること） <ul style="list-style-type: none"> ・原著論文（査読の有無を併記すること） ・著書（単著・共著・分担執筆等の別を併記すること） ・その他の出版物 ・研究発表（招待・基調・一般講演、口頭・ポスター等の別を併記すること） ・競争的資金の獲得実績（代表者・分担者等の別を併記すること） 3) 主要な論文の別刷またはコピー（合わせて3編以内、著書の場合は現物も可とする） 4) 現在までの研究・教育・社会活動の概要（A4、書式・枚数は任意） 5) 今後の研究計画と教育に関する抱負（A4、書式・枚数は任意） <p>以上の書類を紙媒体ではなく、PDFファイルで作成し、それを収めたCD・DVD・USBメモリ等を、「環境政策論講座教員応募書類在中」と朱書き（表面）した封筒に封入の上、応募期間内（必着）に下記宛に簡易書留等で郵送すること。なお、主要業績に書籍がある場合は、書籍現物も可とする。</p> <p>[提出書類の送付および問い合わせ先]</p> <p>〒464-8601 名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院環境学研究科（全学教育棟） 丸山康司 Tel.: 052-789-4741 Email: ym@nagoya-u.jp</p> <hr/> <p>[選考内容（選考方法、採否の決定）]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書類選考の上、2023年4月中（予定）に面接を実施する。なお面接は、感染症拡大等の状況によってはオンラインでおこなうこともある。 ・面接実施者については、電話または電子メールで連絡をおこなう。上記の履歴書中に、電話番号・電子メールアドレス等、連絡先を必ず記載すること。
10	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・提出された書類については、本選考以外の目的には使用しない。 ・郵便事情等によって応募書類（CD・DVD・USBメモリ等やその中のファイル）の破損が疑われるときには、電子メール等によって応募者に確認することがある。 ・応募書類は、本選考委員会が責任を持って処分し、返却しない。ただし、主要業績として提出した書籍の返却を希望される場合は、必ず返信先を記した返信用の封筒を同封すること。 ・面接に要する費用（交通費・宿泊費等）は支給しない。 ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員の機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、教職員として本学に応募される際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「特定類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。特定類型該当性の自己申告書は以下からダウンロードした上で、同フォルダー内の「02_参考.pdf」を参考に作成し、応募の際に同封してください。 https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/XEA6YzH7ifLBJ28